

# 「電力システム改革の検証結果と今後の方向性」に対する意見

2025年3月7日

株式会社生活クラブエナジー

代表取締役社長 半澤彰浩

## 1. 原子力発電からの脱却…全体

託送料金の中に、東電福島原発事故の賠償負担金や廃炉円滑負担金が含まれて徴収していることを廃止すべきです。原発の費用は国民に隠す形で負担させている一方で、再エネ賦課金は項目を別にして負担を国民に実感させるようにしています。また、非化石価値は、再エネのみの取引とすべきです。非FIT非化石証書の「再エネ指定なし」の証書収入は、原発の整備や新設にも使われてしまいます。

## 2. 系統利用ルールの改善…26 ページ「5. 事業者に期待される役割・取組の方向性」

再エネ発電所建設を妨げない系統整備や再エネ優先接続の実行をしてください。現在は、高額の系統連系費用の負担が発生していて、また機関系統をつくる費用も発電事業者が負担しています。従来型事業者はすべて自動的にファーム契約(送電混雑が発生しても混雑料金が発生しない)になるのと比較して、新規事業者はすべて自動的にノンファーム契約とならざるを得ない現状は不公平です。送電線の利用は、ヨーロッパのように徹底した非差別性が必要です。合わせて発電側課金制度は、送電線利用の徹底した非差別化を前提にしないと不公平感が生まれます。

## 3. 容量市場の廃止…30 ページ「6. 将来の電力システムを支える取引市場の全体像」

大手電力会社(旧一電)は発電部門と小売部門を抱えていたり、発電会社が電気のほとんどをグループ内の小売電気事業者に供給するケースが多く、追加収入と負担額が見合う構図となっています。容量市場により維持・建設費を受けられる発電所のほとんどが火力と原子力であり、実質的に大手電力会社の発電事業への補助金になっています。それに対して、新電力などは電気料金への価格転嫁をせざるを得ない状況です。2021年4月に事業者登録があった706社のうち、2割弱の119社が2024年3月までに倒産したか事業撤退をしており、電力小売り事業化が始まって以来の非常に危機的な状況になっています。

火力と原子力の存続にしか寄与しない容量市場制度を廃止し、原発や石炭火力発電を温存する構図になっている電力市場を改革すべきです。

## 4. 電力自由化における公平性、透明性を基本とした所有権分離による発送電分離に転換してください。…21 ページ「⑥送配電部門の中立性」

法的分離による発送電分離が行われている現在の方式では大手電力会社が発電部門と送電部門、小売り部門の癒着が起こる状況にあります。実際に送電会社が持っている新電力の顧客情報が大手電力会社の小売部門に渡された犯罪、市場を不当に操作する犯罪が発生しています。中途半端な発送電分離は電力自由化の基本を犯しているのは明確です。速やかに所有権分離を法律で規制すべきです。